



## 2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年5月14日

上場会社名 SBSホールディングス株式会社 上場取引所 東  
コード番号 2384 URL <https://www.sbs-group.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鎌田 正彦  
問合せ先責任者 (役職名) 財務部長 (氏名) 三浦 孝造 (TEL) 03 (6772) 8200  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年12月期第1四半期の連結業績(2025年1月1日~2025年3月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	112,821	△0.9	3,202	△60.5	3,104	△62.1	1,132	△76.8
2024年12月期第1四半期	113,814	△4.4	8,110	△23.5	8,184	△22.2	4,885	△28.3

(注) 包括利益 2025年12月期第1四半期 787百万円(△86.2%) 2024年12月期第1四半期 5,715百万円(△23.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	28.52	—
2024年12月期第1四半期	123.00	—

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	321,081	110,681	26.8
2024年12月期	317,287	112,948	27.8

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 86,040百万円 2024年12月期 88,219百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	70.00	70.00
2025年12月期	—	—	—	—	—
2025年12月期(予想)	—	0.00	—	85.00	85.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日~2025年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	228,000	2.8	5,800	△47.1	5,700	△49.9	3,200	△50.4	80.57
通期	485,000	8.2	20,500	15.8	20,100	8.9	11,200	16.4	281.99

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2025年12月期1Q	39,718,200株	2024年12月期	39,718,200株
2025年12月期1Q	833株	2024年12月期	833株
2025年12月期1Q	39,717,367株	2024年12月期1Q	39,717,411株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10

[期中レビュー報告書]

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増大等により国内消費の回復傾向が続いた一方で、資源・原材料価格の高騰や生活必需品の価格上昇、さらには米国の通商政策の影響が国内景気を下押しするリスクとなり、先行き不透明感が依然継続する形となりました。

物流業界においても、「物流の2024年問題」に象徴される輸送能力不足とコスト上昇が顕在化し、取り巻く環境は厳しさを増しております。そうしたなか、当社グループは、主力の物流事業における3PL、4PLビジネスの獲得に加えて、ワンストップのECプラットフォームサービス「EC物流お任せくん」の本格展開を関東、関西の両地域において開始するなど、積極的な対応を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績については、前年第1四半期に物流不動産の流動化を実施しているため、売上高は前年同四半期より9億93百万円減(△0.9%)の1,128億21百万円、営業利益は同49億7百万円減(△60.5%)の32億2百万円、経常利益は同50億79百万円減(△62.1%)の31億4百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同37億52百万円減(△76.8%)の11億32百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

#### (物流事業)

主力の物流事業では、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得や、EC物流の需要取り込み、また、ラストワンマイルにおける置き配サービスの本格導入等、サービスラインナップの拡大にも注力しました。当第1四半期連結累計期間の物流事業の売上高は、新規拠点の立上げ効果等により、前年同四半期より86億79百万円増(+8.7%)の1,085億41百万円となりましたが、営業利益は新規立上げコストの上昇等によって、同1億51百万円減(△7.4%)の19億7百万円となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループ内での3PL、4PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

当第1四半期における不動産事業については、前述のとおり、前年第1四半期に新杉田物流センター(横浜市)の信託受益権の譲渡を実施しているため、売上高は前年同四半期より98億2百万円減(△83.8%)の18億99百万円、営業利益は同46億16百万円減(△78.4%)の12億72百万円となりました。

#### (その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。当第1四半期におけるその他事業の売上高は前年同四半期より1億29百万円増(+5.8%)の23億81百万円、営業利益は同8百万円増(+9.8%)の89百万円となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,210億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億94百万円増加しました。現預金や売掛金をはじめとした流動資産が減少した一方で、関連会社株式等の固定資産が増加しました。

負債は2,103億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億61百万円増加しました。短期借入金等の流動負債と、長期借入金等の固定負債がともに増加しました。

純資産は1,106億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億66百万円減少しました。これは主に、利益剰余金等の株主資本の減少によるものです。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

主力の物流事業において、引き続き海上コンテナ運賃の下落や家電・半導体等をはじめとする取扱物量の減少傾向が継続する可能性を前提とせざるを得ない状況のなか、当社はグループ各社のシナジー創出によって営業力にさらに磨きをかけ、需要が旺盛なネット通販の取り込み等にも積極的に対応しております。

また、当社グループは事業規模と事業ポートフォリオの拡充、さらに優秀な人材等を確保する手段として、M&Aを重要な成長戦略の一つと位置付けています。その一環として、2024年10月に日本精工(株)が保有するNSKロジスティクス(株) (現・SBS NSKロジスティクス(株)) 株式の66.61%を譲受したほか、2025年2月にはインドネシア・ジャカルタに拠点を置くPT TANGGUH JAYA PRATAMA社株式の77%を取得し、さらに同年4月にはオランダに本拠を構える3PL企業グループ(ズワルウグループ)の持株会社であるブラックバードロジスティクスB.V.の80%の株式取得を完了するなど、国内外を問わず、より付加価値の高い総合的な物流サービスを提供できる体制の構築を図っております。

2025年12月期は、2024年度に延床面積が100万坪を超えた自社倉庫のフル活用やトラックの積載率向上などの地道な方策を着実に積み重ねながら、物流事業の利益率向上をテーマに取り組んでまいります。業績の見通しに関しては、こうした状況を踏まえて、サマリー情報の「2025年12月期の連結業績予想」とおりといたしました。この業績予想を着実に達成し、将来の持続的成長につなげるべく、当社グループ一丸となって事業活動と成長戦略、とりわけ2025年度を最終年度とする中期経営計画「SBS Next Stage 2025」で掲げる諸施策を推進してまいります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	29,703	27,618
受取手形、売掛金及び契約資産	66,048	62,550
棚卸資産	41,803	43,238
その他	20,477	19,279
貸倒引当金	△171	△182
流動資産合計	157,861	152,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,978	75,207
減価償却累計額及び減損損失累計額	△53,695	△54,129
建物及び構築物（純額）	21,283	21,078
機械装置及び運搬具	40,211	40,730
減価償却累計額及び減損損失累計額	△26,478	△26,803
機械装置及び運搬具（純額）	13,732	13,927
土地	53,558	54,526
リース資産	10,937	10,191
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,597	△7,348
リース資産（純額）	3,339	2,842
建設仮勘定	2,047	2,527
その他	11,165	11,356
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,931	△8,099
その他（純額）	3,233	3,256
有形固定資産合計	97,195	98,160
無形固定資産		
のれん	7,287	7,150
顧客関連資産	20,327	20,121
その他	5,856	5,857
無形固定資産合計	33,472	33,129
投資その他の資産		
投資その他の資産	28,844	37,327
貸倒引当金	△87	△40
投資その他の資産合計	28,757	37,286
固定資産合計	159,425	168,576
資産合計	317,287	321,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,700	30,439
電子記録債務	4,732	4,476
短期借入金	21,100	33,343
1年内返済予定の長期借入金	24,066	21,606
未払法人税等	4,616	1,597
賞与引当金	2,714	5,176
その他	27,074	23,151
流動負債合計	116,005	119,791
固定負債		
長期借入金	55,374	59,651
退職給付に係る負債	9,452	9,357
資産除去債務	3,459	3,496
その他	20,046	18,102
固定負債合計	88,333	90,608
負債合計	204,338	210,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	2,651
利益剰余金	77,458	75,820
自己株式	△1	△1
株主資本合計	84,029	82,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448	1,324
為替換算調整勘定	1,857	1,493
退職給付に係る調整累計額	884	831
その他の包括利益累計額合計	4,190	3,649
非支配株主持分	24,728	24,641
純資産合計	112,948	110,681
負債純資産合計	317,287	321,081

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年3月31日)
売上高	113,814	112,821
売上原価	97,852	101,584
売上総利益	15,962	11,236
販売費及び一般管理費	7,851	8,033
営業利益	8,110	3,202
営業外収益		
受取利息	13	27
受取配当金	52	50
持分法による投資利益	152	343
その他	180	113
営業外収益合計	399	535
営業外費用		
支払利息	219	300
その他	106	333
営業外費用合計	325	633
経常利益	8,184	3,104
特別利益		
固定資産売却益	32	42
特別利益合計	32	42
特別損失		
固定資産除却損	26	21
減損損失	183	24
その他	4	0
特別損失合計	213	46
税金等調整前四半期純利益	8,002	3,100
法人税等	2,941	1,516
四半期純利益	5,061	1,584
非支配株主に帰属する四半期純利益	176	451
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,885	1,132



## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
四半期純利益	5,061	1,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	205	△158
為替換算調整勘定	484	△572
退職給付に係る調整額	△19	△46
持分法適用会社に対する持分相当額	△16	△18
その他の包括利益合計	654	△796
四半期包括利益	5,715	787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,340	592
非支配株主に係る四半期包括利益	374	195

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業的前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	98,525	—	2,251	100,777	—	100,777
その他の収益	1,335	11,701	—	13,037	—	13,037
外部顧客への売上高	99,861	11,701	2,251	113,814	—	113,814
セグメント間の 内部売上高又は振替高	175	250	248	673	△673	—
計	100,036	11,952	2,499	114,488	△673	113,814
セグメント利益	2,059	5,888	81	8,029	81	8,110

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去8百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益72百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	107,093	1,425	2,381	110,900	—	110,900
その他の収益	1,447	474	—	1,921	—	1,921
外部顧客への売上高	108,541	1,899	2,381	112,821	—	112,821
セグメント間の 内部売上高又は振替高	183	505	314	1,003	△1,003	—
計	108,724	2,404	2,696	113,824	△1,003	112,821
セグメント利益	1,907	1,272	89	3,269	△66	3,202

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益△93百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	2,705百万円	2,901百万円
のれん償却額	183	137

## 独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

SBSホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

#### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。